

# パートナー委員会ニュース

2020年



毎日頑張って働いている組合員の皆さんにもっと組合や仲間のことを知ってもらいたい。  
「知る」参加、「いう」参加、「実践する」参加、「役割を持つ」参加。より良い職場を一緒に作り  
上げていきましょう！

これまでパートナー委員の方にご協力いただき、1日のスケジュールや気分の流れなど日常についてご紹介してきましたが、この1、2カ月の間でこれまでの日常が変化しつつあるのではないかと思います。そこで、日常に関する記事は今一旦お休みしまして、組合に寄せられているコロナウィルス関連の相談や意見をご紹介します。

## ●営業時間は短縮しないの？

組合側から従業員の安全と過重労働防止のため、時間短縮を要請したが、会社としては、社会的インフラの役割を果たし、お客様の買い物を分散させるため営業時間の変更は考えていないとのこと。近隣店舗の休業から客数が増えているとの声もあり、今後も現場の状況を伝え、労使協議していきます。

## ●会社としての感染防止の取り組みは？

レジに飛沫感染防止のビニルシートの設置を始め、各レジへの消毒液の設置、金銭の受渡にカルトンの使用など実施中。袋詰めをセルフにする取り組みも始まっています。他にも、各店で買い物カゴを拭いたり、休憩室の机に仕切りを設けるなどの工夫をされているようです。

**慰労金の支給が決定しました！**  
詳しくは組合ニュース、会社連絡文書をご覧ください

## 再度確認！【もし、〇〇になったら??】

### ●コロナウィルスに感染したら？

〈休みの期間は？〉  
完治するまで。  
〈有給休暇は？〉  
今ある有休を使用し、その後「私傷病時特別有給休暇制度」の使用も可能。

「私傷病時特別有給休暇制度」とは傷病時、有休を使い切った後に使用できる制度で勤続1年で4日、最大40日付与されます。(アルバイトを除く全従業員)

その後は健康保険組合に傷病手当を申請できます。

### ●濃厚接触者になったら？

〈休みの期間は？〉  
2週間、または保健所からの要請期間。  
〈有給休暇は？〉  
使用可。有給での特別休暇を要請中。

現状では、個人の有休を使用することになります。

### ●こどもの学校や保育所などが休みになったら？

〈休みの期間は？〉  
学校、保育所などの再開まで。  
〈有給休暇は？〉  
使用可。今ある有休を消化後は遅刻、早退、欠勤となる。  
(届書にはコロナで休校であるとの記入を忘れずに)

特別有給休暇制度として国への申請ができれば、助成金が出る可能性があります。

**不安や疲労の多い日々であります、何かありましたらご相談ください。**

## みなさんは「おうち時間」どう過ごされていますか？



私は、家の玄関先を「和風」に改装中です。どうしたら和になるか思案しながら、少しずつ進めています☆去年まではビオトープ風にメダカを飼っていた睡蓮鉢に今年は「ししおどし」を作ってみようかとムサシで竹を買いました！生き物の癒しのチカラは偉大だと実感します。無事に完成したら報告しますね(笑) 甲村

発行責任者：安達  
編集責任者：甲村  
☎ 0256-68-6810



アーランドグループ労働組合は  
かわいたかひのり&田村まみを応援します